



2026年 9月 4日
第38号

JR 東労組 
Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 梶田 優一
編集 情宣 担当
ホームページ



<http://www.jreu-yokohama1.jp/>

**横地申
第4号**

**議事録確認を反故にした「業務内容変更の通知」
に関する緊急申し入れ 交渉速報!!!**

【団体交渉で改めて確認したこと】

「業務内容変更は前々月25日までに通知することを基本とする」

「業務内容変更」についての Q&A

そもそも業務内容変更とは何ですか？ 異動とは違うのですか？	事業本部設置後、事業本部内の「これまでの発令を伴う異動」や「発令を伴わない統括センター内での担務変更」を含めて【業務内容の変更】と呼ばれます。 例として、逗子駅から橋本駅へ執務箇所が変更となる場合、どちらも同じ「横浜事業本部」内なので、異動ではなく業務内容変更となります。事業本部が変わる場合は異動となります。
業務内容変更について、なぜ前々月の25日までに通知することを基本としたのですか？	社宅や寮の手配等、直前であっても一定程度期間を空け、必要な準備ができる最低限の期間を空けるためであり、異動後の休日明示を確定させるためです。 特に、育児や介護等を抱えている方にとって影響が大きいからです。
社員の家庭状況やキャリアプランに基づいて【業務内容の変更】が行われるのでしょうか？	管理者に自分のキャリアプランや家庭環境等をしっかりと伝えることが重要です。また、管理者から話された内容にも注意が必要です。

しかし、2026年10月1日実施で提案を受けている「グループ会社と一体となった業務執行体制の深度化」施策に伴う、鎌倉車両(中原)所属の組合員・社員に対する異動の通知について
前々月25日までの通知を基本とした場合、先月8月25日までに通知されなければならなかったが...

責任を持って通知できる段階にない。

施策は順調に進んでいる。

と言いつつ...

施策と人事は別モノである。

と回答!!

責任をもって説明できなかったのは会社の怠慢だ!!

- ・25日までに事前通知すると決めてきたのに、委託を理由に通知しないのはおかしい! コロコロ変わるな! 一方的にトップダウンではないのか? ご都合すぎる! 基本通りに通知すべきだと思う。
- ・異動先の引っ越しを考えていた。社員の生活も守れない。どのように働いていくか生活設計も描けない。
- ・会社が施策として出してきたこと。面談で家族の介護について話したが、本当に反映されるのか不安だ。
- ・そもそも同一事業本部内で一番近い異動者が25日なのに遠い職場への異動者が2週間前、逆ではないか。
- ・同じような職場があれば同じようになってしまうのか心配である。
- ・最初は9月に決まり次第まとめて言うのかと思ったが、交渉の話を聞いたらおかしいと思い始めた。
- ・会社施策の外注化なのに、それを理由にするのはおかしい。はじめから分かっていたのでは。
- ・会社のやりたい放題になっている。
- ・職場のことを何も考えていない証拠。普通にやっていることはおかしい。
- ・家庭の事情でどこ行くか不安で明確に答えられていない人がいる。

これが職場の声だ!

議事録確認の拡大解釈は認めない!!!